

平成30年（ワ）第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■■■ 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

## 証拠説明書（14）

令和2年10月3日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

同 青木 良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲A号証】

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考	
甲A 28	共同不法行為と差 止請求法律時報4 7巻4号26頁以 下)	写し	1975.3. 5	牛山積	複数の排出源に対する差止請求 権、連帯義務について等 複数の共同不法行為者の行為に より結果が生じた場合につい て、ある共同不法行為者1名の 行為とかかる結果との間には相 当因果関係が認められないとし ても、その共同不法行為者の加 害行為の差止を認めるべきこと	
甲A 29	因果関係論・総論 (現代損害賠償法 講座5・92頁以 下)	写し	S48.12. 15	野崎幸雄	複数の排出源からの排出行為に よる場合における因果関係につ いて、企業間の関連共同性につ いて等 複数の共同不法行為者の行為に より結果が生じた場合につい て、ある共同不法行為者1名の 行為とかかる結果との間には相 当因果関係が認められないとし ても、その共同不法行為者の加 害行為の差止を認めるべきこと	

【甲B号証】

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考	
甲B 22の1	Health Impacts of Proposed Kobelco Coal-Fired Power Plant	写し	2020年 8月	Lauri Myllyvir ta	計画されている新設発電所から のPM2.5とNO2の長期的な排出 により、近隣人口とともに、よ り拡散された地域の人口に重大 な健康影響が発生すること等	
甲B 22の2	計画中の神戸製鋼 石炭火力発電所の 健康への影響(訳 文)	写し	同	弁護士 浅岡美恵	同上	

以上